



平成 26 年 5 月 7 日

関係各位

会社名：三井物産株式会社
代表者名：代表取締役社長 飯島彰己
(コード番号:8031)
本社所在地:東京都千代田区大手町
一丁目 2 番 1 号

平成 26 年 3 月期剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 7 日開催の取締役会において、3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当につき、下記の通りとすることを決議しましたのでお知らせ致します。尚、本件は平成 26 年 5 月 15 日開催予定の取締役会にて正式決定の上、平成 26 年 6 月 20 日開催予定の定時株主総会に付議する予定です。

記

1. 配当の内容

| | 決定額 | 直近の配当予想 (平成 25 年 5 月 7 日公表) | 前期実績 (平成 25 年 3 月期) |
|------------|------------------|--------------------------------|------------------------|
| 基準日 | 平成 26 年 3 月 31 日 | 同左 | 平成 25 年 3 月 31 日 |
| 1 株当たり配当金額 | 59 円 00 銭 | 51 円 00 銭 | 43 円 00 銭 |
| 配当金の総額 | 106,590 百万円 | — | 78,493 百万円 |
| 効力発生日 | 平成 26 年 6 月 23 日 | — | 平成 25 年 6 月 24 日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

2. 理由

当社は、平成 26 年 3 月期中期経営計画において、企業価値向上・株主価値極大化を図るべく、内部留保を通じた再投資に力点を置いて重点分野・成長分野での旺盛な資金需要に対応する一方で、業績の一部について連結配当性向 25%を下限とした配当を通じて株主に直接還元する方針としました。この基本方針に基づき、本日発表の平成 26 年 3 月期連結決算の当期純利益(三井物産(株)に帰属)4,222 億円を勘案した結果、1 株当たりの年間配当額を 59 円とし、支払済みの中間配当額 25 円を除いた期末配当額を 34 円とすることと致しました。

(参考) 年間配当の内訳

| | 1 株当たり配当金 (円) | | |
|--------------------|---------------|----|----|
| | 第 2 四半期末 | 期末 | 年間 |
| 当期 | 25 | 34 | 59 |
| 前期実績(平成 25 年 3 月期) | 22 | 21 | 43 |

以上

本件に関する問合せ先：三井物産(株)
IR 部 TEL : 03 (3285) 7910